

平成 27 年度第 3 回香芝市都市経営市民会議 議事要旨

開催日時	平成 28 年 1 月 19 日 (火) 午後 2 時 00 分～3 時 00 分
場 所	香芝市役所 本庁舎 3 階 第 1 会議室
出席者	中川会長、平越副会長、麻生委員、石原田委員、乾委員、井上委員、奥山委員、粕井委員、関委員、中村委員、萩原委員、三岡委員、吉井委員、吉村委員 (計 14 名)
欠席者	安田委員 (計 1 名)
事務局	企画部長、企画政策課職員
議 題	1. 第 2 回都市経営市民会議以降の修正等について 2. パブリックコメントの実施について 3. その他

1. 第 2 回都市経営市民会議以降の修正等について

○案件の概要

第 2 回都市経営市民会議での指摘事項への対応・変更箇所について事務局より説明

○意見・質疑

- なじみの無い用語も多いことから、用語の説明が必要ではないか。
→ 事務局) 次回提示予定の資料編に用語集も含め、あわせて提示する。
- パブリックコメントの際に用語集が示されない場合には、言葉の意味が分かりづらいといった意見がでる可能性があることには留意すること。
- 用語集から本編に戻れるように、初出の頁数を用語集に明記されたい。
- 後期基本計画の施策 35「組織活性化の推進」に職員数の推移が掲載されているが、人員削減を図っているなか、ここ 2 年は職員数が増加している。理由があることは十分にわかっているが理由が書かれていないと単に職員を増やしているように見えてしまう。
→ 事務局) 指摘いただいたとおり、理由を明記する。
- ふるさと納税について、他自治体でも力を入れて事業展開しているが、香芝市においても取り組みを進めることとし、明記してはどうか。
→ 事務局) 後期基本計画の施策 33「地域経営システムの確立」に主な取り組みとしてふるさと寄附金事業を挙げており、その枠組みの中で進めていきたい。記念品については国から過度の返礼品は自粛するよう通知がされているため、返金率の高い記念品を充実させるといったことは考えていない。
- 総合計画後期基本計画の施策 20「就学前教育の充実」の就学前教育の捉え方は、人により全く異なり、子育て支援全般を指すと考えている方もいる。施策の担当部局は教育部だけになっているが、施策の内容には幼保連携等も含まれている。就学前教育とは幼稚園教育のみを指しているのではなく、広い範囲を指しているのではないか。
→ 認定こども園について、総合戦略には記載があるが、総合計画には記載がなく施策 20 の基本方針で幼保一元化について触れているのみである。こども園の実現に向けて積極的に取り組んでいくのであれば総合計画にもこども園のことを記載してはどうか。
→ 幼保一元化・認定こども園の設置について連携して取り組んでいくのであれば、その旨追記する方向で調整されたい。事務局で内容を調整して修正案を作成し、会長・副会長・関係委員に案を示して、パブリックコメントまでに了承を得ることとする。
- KPI は、各部局において根拠を持って設定しているだろうが、部局間での共通認識はあるのか。また、

数値の拾い方も 1 桁や小数まで設定しているものもあれば 100 の位や 1000 の位でまとめているものもある。もし、部局間での温度差があるならば、調整してはどうか。

- 目標管理をするに当たり、目標の設定というのは非常に重要である。何もせずとも達成できる数値や、根拠も無く設定した数値では不相当であり、目標を設定するときにはその重さを再認識する必要がある。

2. パブリックコメントの実施について

○案件の概要

第 3 回都市経営市民会議後に実施するパブリックコメントについて実施概要を提示

○意見・質疑

- パブリックコメントが実施されることについて、広報紙等による周知は行われぬのか。そもそもパブリックコメントを実施していることが周知されていなければ意見が出てこない。
 - パブリックコメント実施の周知を図るべき。広報紙に掲載できないのであれば、例えば駅や広報紙へのビラの挟み込みなど、実施するのであれば多くの意見が頂戴できるように周知についてより強化して取り組むべき。
 - インターネットによる周知だけでは、情報が届きづらい層もある。
 - 第 4 次総合計画の策定時には、パブリックコメントによる意見はどの程度あったのか。また、他の計画ではどの程度の意見があるのか。
- 事務局) 基本計画に対しては 2 名から 4 件の意見があった。他の計画では 0 件のものもあれば 30 件を越すものもある。
- 市の実施する各種計画に対するパブリックコメントへ意見を提出する人は、同じ人物か？
- 事務局) 他計画の所管課と意見提出者についての情報共有を行っていないため不明。
- 今回の計画に限らず、市として実施するパブリックコメントについて、今後一定のルール作りが必要ではないか。広報紙への掲載が行えないケースは他にもあると考えられるが、その場合には、例えば閲覧場所を増やすなど、よりしっかりと周知を図る必要がある。各種計画についてパブリックコメントの反応に差はあるが、関心の高いものに対しては反応も高いといえる。パブリックコメントは当該計画の当事者が特定できるのであれば、そうした人たちに集中的に情報を提供し参画していただけるような体制を整えることが必要である。

3. その他

第 4 回会議の予定について

以上